

カテゴリー

ハラスメント

VOL.1 (2011.6.25)

月刊メンタルプラス

News

セクシュアルハラスメント 労災認定基準一部改正の動き

最新News

2011.5.17

精神障害の労災認定の基準に関する専門検討会で「セクシュアルハラスメントに係る精神障害の労災認定の基準等」について議論されました。(厚生労働省労災補償部補償課職業病認定対策室)
その中で、労災認定基準の一つである「セクシュアルハラスメントを受けた」の心理的負荷強度が現在のⅡ(中間強度)→Ⅲ(最大強度)に一部修正する案が検討されました。労災認定基準が見直されると、セクシュアルハラスメントに関する企業リスクは今まで以上に高まると予測されるため、専門家と連携し、職場のハラスメント体制に不備がないか十分なチェックが必要となるでしょう。

『職場のセクシュアルハラスメント』リスク度 ○×チェック！



Check

- ✓ 厚生労働大臣の指針 9 項目を実施している
- ✓ 3 年以内にハラスメントに関する研修を実施した
- ✓ 女性も能力があれば男性と同じように出世できる
- ✓ 職場内にパワーハラスメント問題がほとんどない
- ✓ 管理監督者がハラスメント対処法を理解している

➡ ×が1つでリスクあり、×が3つ以上でリスク大

メンタルプラス ソリューション

(財) 21世紀職業財団認定の
セクハラ・パワハラ防止コンサルタント
が支援いたします。

専門家(ハラスメント防止コンサルタント)による支援

- 教育研修(わかりやすい解説、身につくグループワーク)
- カウンセリング&コンサルティング(出張型)

効果

1. ハラスメント意識向上
2. セクシュアルハラスメント防止
3. 女性が働きやすい職場風土を醸成



お問合せ

メンタルプラス株式会社 | 事業内容:メンタルヘルス・キャリア支援 |
【本社】〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-10-2-303
TEL:045-507-2764 / MOBILE:090-2751-0206
【東京営業所】〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-3 ソフィア御茶ノ水6F
Email:wada@mentalplus.co.jp/URL:http://www.mentalplus.co.jp